

5月は消費者月間

# 安全・安心 いま新たなステージへ

お問い合わせ

市民課生活相談係

☎ 43-7044

東日本大震災からの復興において、原子力発電所の事故を踏まえて食の安全・安心を確保することは、消費者にとって最も重要な課題の一つとなっています。食品と放射性物質について理解を深めるため、消費者と専門家、行政が対話を通じて正確な情報を共有することが大切です。

また、消費者事故等の再発・拡大防止のため、消費者の立場に立った新たな仕組みづくりが進められています。

消費者が主役の社会づくりを前進させるため、私たち消費者も新たなステージに向け「消費者力」を身につけ、消費者の地位向上を目指しましょう。

## 「消費者力」とは

消費生活について正しい知識を持ち、生活上手になるために必要な能力です。情報を読み解く力をつけ、商品・サービスを主体的に選択し、トラブル時に対応できるよう、自ら判断する力が必要です。物を買う、料理をして食事をし、テレビを見る、電話をするなど、日常のほとんどが消費生活です。賢い消費者を目指し「消費者力」を磨きましょう。



## 「消費者力」アップ！ 消費者被害に気をつけよう！

「賞金が当たった」という

ダイレクトメールに注意!!

海外などから「賞金が当たった」「賞金当選のための資格を取得」など、ダイレクトメールを送付し、賞金を受け取るために必要なからと申込金などの名目でお金を支払わせる手口があります。申し込んだとしても賞金を受け取ることはできず、支払った申込金などの返金を求めても業者と連絡が取れないこ



とが多くあります。

このような連絡が来ても、決して申し込まないでください。個人情報や業者に教えないことです。送られてきたダイレクトメールは処分しても構いません。トラブルに遭ったらすぐに相談してください。

## 「出会い系サイト」高収入が得られるというメールに注意!!

出会い系サイトの多くは、メール交換などのサービスを利用するたびに費用が発生する仕組みになっています。

「高収入が得られる」というメールをきっかけにメール交換を行い、メールの相手から「あなたに高額の資金援助をするために手続きが必要だ」などと言われ、指示されるままに利用料を支払ったものの収入は得られないというケースもあります。

「お金をあげる」

「簡単に高収入」といったメールには十分注意し、サービスを利用するたびにサイト利用料が発生するような仕組みのものには



特に気を付けてください。トラブルに遭ったと感じたらすぐに相談してください。

## 利用した覚えのない請求に注意!!

「有料サイト利用料金」「電子通信料」「譲渡された債権」など、様々な名目で架空の料金を請求する行為が横行しています。

「勤務先を調査」「強制執行」など不安をおおるような脅し文句が書いてあることもあり、請求を受けた人の中には関わりたくなくてお金を振り込んでしまうケースもあります。こういった、関わりたくない気持ちや勘違いなどに付け込む手口に注意してください。

覚えのない請求

求に対しての対策は、支払わずに放置し、脅し文句にひるまないことです。請求された内容に不明な点があったり、不安があったりした場合にはすぐに相談してください。

